同好会規約　V04

趣味を同じくされる方、地域での健康づくり、仲間づくりを考える方々で、自治会へ届出されたグループを自治会所属の同好会とします。

同好会は、自治会の諸活動（お祭り等の催事、防災防犯活動、会館運営他）に積極的に参加し、必要によりその運営にも協力することとします。自治会所属の同好会として、次の特典があります。

①　会館利用は月４回まで無料（時間区分）
　５回目から有料…会館利用の規定料金の半額とします（下記の表参照）。

②　自治会員へ配布の「同好会だより」で同好会の紹介・勧誘が出来ます。

◦同好会の発足・運営について

・世話役（連絡係）は自治会員であること。
・同好会会員はこの限りではありませんが、自治会員を優先する。
・同好会内の諸問題は、その同好会内にて話し合い、解決を図る。

◦同好会の会館利用について

・会館予約方法については、自治会ホームページの会館利用ページ「会館予約/照会システム利用マニアル」をお読みください。
・２ヶ月先まで予約可能ですが、２ヶ月目は仮予約とし状況によっては変更に応じてください。
・利用終了時刻１５分前には部屋を整え、次の利用予約者と速やかに交代してください。
・月内に５回以上の予約を取る同好会は、５回目以降は他の予約希望者を優先します。予約は前月まで確定しませんのでご注意ください。
・自治会の公的行事や会員の弔事で急に会館を利用する必要が生じた場合は、こちらを優先します。

◦冷暖房費について

洋室でエアコン、ガスストーブ等を使用した際は３時間を１単位とし、洋室（大）２００円・洋室（小）１００円を室内壁に備えている集金箱の中に入れてください。領収書が必要な場合は、管理人に申し出て下さい。

◦コピー機・印刷機の利用について（利用後コピー機器利用箱に利用、料金を入れる）

・コピー機利用時・・・所定のノートに日付、同好会名、印刷枚数、料金を記帳して下さい。両面印刷は２枚としてカウントをお願いします。
　＊印刷１枚単位で費用を負担のこと。
　　モノクロ１枚につき５円　カラーは１枚３０円
　＊用紙は自治会にて購入保管のものを使用ください。
・印刷機利用時・・・製版１枚につき１００円、印刷枚数は１００枚まで。
　印刷枚数１００枚以上の時は＋１００円です。
　以降、印刷枚数１００枚増える毎に１００円の追加負担をお願いします。
　＊用紙は、使用する枚数が多くなりますので、同好会でご準備ください。

・領収書が必要な場合は、管理人に申し出て下さい。

◦ゴミについて

原則すべて持ち帰りのこと（生ゴミ・缶・瓶・プラスチック等)。

ミックスペーパー・段ボール類は、所定の場所に分別のこと。

◦利用後の整理整頓、清掃について

利用後は机、椅子、その他の什器類は元の状況に戻し、ゴミ等の清掃を行うこと。

★会館通常利用料金★　同好会は料金の半額の支払い

時間区分	利用時間	洋室（大） 料金	洋室（小） 料金
午　前	９：００～１２：００	８００	５００
午後１	１２：３０～１５：３０	８００	５００
午後２	１５：３０～１８：３０	８００	５００
夜　間	１８：３０～２１：３０	８００	５００
１　日	９：００～２１：３０	３０００	２０００

・2024 年 3 月改定　会館部屋の名称変更に伴う変更

・2026 年 9 月改定　コピー機入れ替えに伴う改定